

看護に関する事項

当院は厚生労働大臣が定める看護体系による看護を行っている保健医療機関です。

I 当院での看護スタッフ・介護スタッフの割合は以下のように配置しています。

病棟	病床区分	1日に勤務している 看護職員の数	看護職員1人当たりの受け持ち数	
			朝9時～夕方17時まで	夕方17時～朝9時まで
本館1階病棟	一般病棟	7人以上	5人以内	9人以内
本館2階病棟	療養病棟	15人以上	10人以内	30人以内
新館2階病棟	療養病棟	15人以上	10人以内	30人以内
本館3階病棟	回復期病棟	18人以上	10人以内	30人以内

※ 一般病棟については看護職員の受け持ち数

※ 療養病棟・回復期病棟については看護職員及び看護補助者受け持ち数

II 当院においては、患者様のご負担による付添看護は行っていません。

III 当院は別途掲示してある病室以外については、室料差額を頂きません。

届け出（承認）に関する事項

当院では、下記事項について厚生労働大臣の定める基準に適合しているとして、関東信越厚生局長に届出し受理（承認）を得ています。

- | | |
|---|---------------|
| I 一般病棟 10対1 入院基本料6
(本館1階病棟) | 令和2年4月1日承認 |
| II 療養病棟入院基本料1
(本館2階病棟) | 令和4年10月1日承認 |
| III 療養病棟入院基本料1
(新館2階病棟) | 令和4年10月1日承認 |
| IV 回復期リハビリテーション病棟入院料4
(本館3階病棟) | 令和5年4月1日承認 |
| V 脳血管疾患等リハビリテーション科(I)
呼吸器リハビリテーション科(I)
運動器リハビリテーション科(I) | 平成30年1月1日届出受理 |

入院基本料等加算に関する事項

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| ・ 重症皮膚潰瘍管理加算 | ・ 入院時食事療養/生活療養(I) |
| ・ 在宅療養支援病院(3) | ・ 療養病棟療養環境加算1 |
| ・ 在宅がん医療総合診療科 | ・ 在宅時医学総合管理料 |
| ・ がん性疼痛緩和指導管理料 | ・ 施設入居時等医学総合管理料 |
| ・ 休日リハビリテーション提供体制加算 | ・ 在宅復帰機能強化加算 |
| ・ 胃瘻造設術・胃瘻造設時嚥下機能評価加算 | ・ 診療録管理体制加算3 |
| ・ データ提出加算 | ・ 認知症ケア加算3 |
| ・ 薬剤管理指導料 | ・ 在宅療養実績加算1 |
| ・ 後発医薬品使用体制加算1 | ・ 外来・在宅ベースアップ評価料1 |
| ・ CT撮影及びMRI撮影 | ・ 入院ベースアップ評価料28 |
| | ・ 酸素の購入価格の届出 |

180日超入院患者の場合（一般病棟）

(厚生労働大臣が定める状態にある患者を除く)

入院期間が180日を超える入院については、厚生労働大臣が定める状態にある患者様を除きまして、別途料金が必要となります。1日につき1,950円
詳細につきましては、受付までお問合せ下さい。

医療法人社団和風会 多摩リハビリテーション病院

院長 伊藤 尚真